

# のおがた 議会だより

## 6月定例会

- ◆令和8年度直方市一般会計補正予算を可決
- ◆直方市印鑑登録条例の一部を改正する条例を制定

※画像はイメージです（AI生成）



ユメシティのおがた  
(議案第63号 令和8年度一般会計補正予算(第2号)  
10款4項12目14節 工事請負費)



フォークリフト  
(議案第62号 令和8年度一般会計補正予算(第1号)  
4款2項6目17節 備品購入費)



はしご自動車  
(議案第43号 直方・鞍手広域市町村圏事務組合及び  
直方市におけるはしご自動車の共同運用に係る連携協約  
の締結に関する協議について)

### 主な内容

- P.2 提出議案とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
- P.4 委員会の審査
- P.6 一般質問
- P.12 水仙

### 市議会情報

直方市議会



△「直方市議会」で検索  
または こちらを ©H E C K

## 6 月定例会に提出された議案等とその結果

| 条例                        |                                                         |      |
|---------------------------|---------------------------------------------------------|------|
| 議案第 32 号                  | 専決処分事項の承認について（直方市税条例の一部を改正する条例）                         | 承認   |
| 議案第 33 号                  | 専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）               | 承認   |
| 議案第 35 号                  | 直方市公平委員会委員等報酬及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について           | 原案可決 |
| 議案第 36 号                  | 直方市税条例の一部を改正する条例について                                    | 原案可決 |
| 議案第 37 号                  | 直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について                               | 原案可決 |
| 議案第 38 号                  | 直方市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について                          | 原案可決 |
| 議案第 39 号                  | 直方市印鑑登録条例の一部を改正する条例について                                 | 原案可決 |
| 議案第 40 号                  | 直方市手数料条例の一部を改正する条例について                                  | 原案可決 |
| 議案第 41 号                  | 直方市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例について                             | 原案可決 |
| 予算                        |                                                         |      |
| 議案第 34 号                  | 専決処分事項の承認について（令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 8 号））                | 承認   |
| 議案第 62 号                  | 令和 8 年度直方市一般会計補正予算（第 1 号）                               | 原案可決 |
| 議案第 63 号                  | 令和 8 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号）                               | 原案可決 |
| 人事                        |                                                         |      |
| 議案第 47 号                  | 直方市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて                            | 原案同意 |
| 議案第 48 号<br>～<br>議案第 61 号 | 直方市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて                           | 原案同意 |
| その他                       |                                                         |      |
| 議案第 42 号                  | 財産の取得について                                               | 原案可決 |
| 議案第 43 号                  | 直方・鞍手広域市町村圏事務組合及び直方市におけるはしご自動車の共同運用に係る連携協約の締結に関する協議について | 原案可決 |
| 議案第 44 号                  | 市道路線の廃止について                                             | 原案可決 |
| 議案第 45 号                  | 市道路線の認定について                                             | 原案可決 |
| 議案第 46 号                  | 市道路線の変更について                                             | 原案可決 |
| 意見書案第 2 号                 | 地方財政の充実・強化に関する意見書について                                   | 原案可決 |
| 意見書案第 3 号                 | イランを巡る軍事行動の即時停止と平和的解決を求める意見書について                        | 原案否決 |

| 報告     |                                    |    |
|--------|------------------------------------|----|
| 報告第3号  | 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）     | 報告 |
| 報告第4号  | 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）     | 報告 |
| 報告第5号  | 専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること） | 報告 |
| 報告第6号  | 専決処分事項の報告について（交通事故に係る損害賠償の額を定めること） | 報告 |
| 報告第7号  | 繰越明許費繰越計算書について（直方市一般会計）            | 報告 |
| 報告第8号  | 繰越明許費繰越計算書について（直方市介護保険特別会計）        | 報告 |
| 報告第9号  | 予算繰越計算書について（直方市水道事業会計）             | 報告 |
| 報告第10号 | 予算繰越計算書について（直方市下水道事業会計）            | 報告 |

## 賛否の分かれた議案

| 会 派 名        | 公 明 党 |      | 正 誠 会 |      | 市民クラブ |      | ふ た ば |       | 日本共産党 |      | プラタナス |      | 令和会   |     | れ い め い |      |      |      |      |
|--------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-----|---------|------|------|------|------|
| 議員名<br>議案番号  | 宮園祐美子 | 紫村博之 | 岡松誠二  | 篠原正之 | 野下昭宣  | 澄田和昭 | 中西省三  | 草野知一郎 | 那須和也  | 渡辺和幸 | 高宮誠   | 村田明子 | 矢野富士雄 | 松田昇 | 渡辺幸一    | 渡辺克也 | 森本裕次 | 安永浩之 | 田代文也 |
| 第 33 号       | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ×     | ×    | ○     | ○    | ○     | 欠   | ○       | ○    | ○    | ○    | —    |
| 第 36 号       | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ×     | ×    | ○     | ○    | ○     | 欠   | ○       | ○    | ○    | ○    | —    |
| 意見書<br>第 3 号 | ×     | ×    | ×     | ×    | ○     | ○    | ×     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×     | 欠   | ×       | ×    | ×    | ×    | —    |

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

## 質 疑

6月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

| 議案番号 | 議案名                                       | 発言者    | 質疑項目                     |
|------|-------------------------------------------|--------|--------------------------|
| 第33号 | 専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例） | 渡辺 和幸  | 子ども・子育て支援金について ほか        |
| 第34号 | 専決処分事項の承認について（令和7年度直方市一般会計補正予算（第8号））      | 渡辺 和幸  | 【歳出】公共交通対策費 補正額の財源内訳について |
| 第62号 | 令和8年度 直方市一般会計補正予算（第1号）                    | 宮園 祐美子 | 【歳出】電算システム改修委託料 ほか       |
|      |                                           | 渡辺 和幸  | 【歳出】生活保護総務費 ほか           |
|      |                                           | 那須 和也  | 【歳出】基幹システム改修委託料 ほか       |
| 第63号 | 令和8年度 直方市一般会計補正予算（第2号）                    | 渡辺 和幸  | 地域未来交付金等の減額の根拠について ほか    |

総務常任委員会

教育民生常任委員会

産業建設常任委員会

# 委員会の報告

6月23日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

## 総務常任委員会

直方・鞍手広域市町村圏事務組合及び直方市におけるはしご自動車の共同運用に係る連携協約の締結に関する協議について

主な質疑としては、まず、はしご自動車の耐用年数と配置場所についてどうなっているのか尋ねました。所管課からは、耐用年数は17年で、配置する場所は、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部のはしご車を共同運用するため、宮田消防署に配置するとの回答がありました。それを受け、中高層建築物が圧倒的に直方市に多くあるにもかかわらず、なぜ宮田消防署に配置するのか尋ねました。所管課からは、専門部会連絡協議会等で協議した結果今回、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部の宮田消防署に配置すると決定したとの回答がありました。または

しご自動車が直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部の宮田消防署から直方市にこれる時間は、災害が始まって30分以内に到着して活動するのが基本となつておけるとの回答がありました。それを受け、次の更新時における配置場所の見直しについて尋ねました。所管課からは、次の更新の際に配置場所を含めて再度協議するとの回答がありました。

次に30m級のはしご自動車は何階建ての建物まで、外から消火できるのか尋ねました。所管課からは、10階か11階ぐらいまで消火できるが、はしご自動車を止められる場所によっては、前に花壇とか電線とかあったりすると消火できる階数も減ってくるとの回答がありました。それを受け高層階の火災が発生したとき、はしご自動車を中心に消火するということより、基本的に内部から通路とかから消火をして、補助的にはしご自

動車を使うイメージでよいのか尋ねました。所管課からは、はしご自動車は外から俯瞰注水を行い、内部は消防設備等を活用して行うとの回答がありました。それを受けはしご自動車到着するまで30分以内という話で少し不安を覚えたが、はしご自動車がメインで消火するわけではないことを確認できた。そこではしご自動車自体に放水能力はないのか、補助的な車両があるイメージでよいのか尋ねました。所管課からは、現有のはしご自動車においてはそうなつておるとの回答がありました。

次に、直方市ではしご自動車をイベントで使うことはあるのか尋ねました。所管課からは、現在ではしご自動車はイベント等では使用していないとの回答がありました。

次にもし直方市で災害があったとき、直方・鞍手広

域市町村圏事務組合消防本部からはしご自動車とともに何名くるのか尋ねました。所管課からは、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部からはしご自動車の応援を受けるときは2名以上の職員に来てもらい、直方市の隊員と合わせて、現場で活動するようになっておるとの回答がありました。

また共同運用開始時期はおおよそいつ頃になるのか尋ねました。所管課からは、この議案の議決を得た後、直方・鞍手広域市町村圏事務組合の組合議会で議決を得て、県に報告し、告示後に協定を締結するなげとなり、運用開始時期は8月ぐらいと考えているが、まだ決定していないとの回答がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 教育民生常任委員会

令和8年度直方市一般会計  
補正予算(第1号)のうち  
所管分について

生活保護費について、1  
目生活保護総務費は財源が  
全額国庫支出金であるが、  
2目扶助費は国庫支出金と  
一般財源が3対1の割合に  
なっている。今回の支給は  
裁判によって後から決まっ  
たことなので全額国庫負担  
になるべきではないかと尋  
ねました。

所管課からは、国はあく  
まで基準額の再計算である  
ため、国が4分の3、市が  
4分の1の負担との考えで  
あるとの回答がありました。

また、既に生活保護を廃  
止している世帯は追加支給  
の申請が必要であることを  
ホームページで周知すると  
いうことであるが、今は情  
報収集としてLINEの比  
重が高いのではないかと尋  
ねました。

所管課からは、市報・ホ  
ームページに加えて、LI

NEでもリンクを貼るなど  
担当課と打ち合わせながら  
周知を図っていききたいとの  
回答がありました。

次に、教育指導費につい  
て、新入小学校に新たに不  
登校児童支援員を配置する  
ということであるが、他校  
の児童が不登校に対する支  
援を受ける場合、既に支援  
員を配置している直方東小  
学校や新入小学校に通うの  
かと尋ねました。

所管課からは、この「早  
期アプローチを重視した不  
登校対策校内支援充実事業」  
は不登校兆候を示した児童  
に早期にアプローチして不  
登校へと移行させない取組  
である。他の学校の児童に  
ついては、教育支援センタ  
ーまたはそれぞれの学校で  
不登校対策を行うとの回答  
がありました。

委員会としては、学力の  
向上と不登校の減少につい  
て成果を上げるよう努力し  
てほしいと要望しました。  
採決の結果、可決すべき  
ものと決定しました。

令和8年度直方市一般会計  
補正予算(第2号)のうち  
所管分について

本会議の質疑の際、再入  
札によって完了が7か月遅  
れるという話があったが、  
大ホール・小ホールが使用  
できない期間も延長になる  
のかと尋ねました。

所管課からは、全体の工  
事として期間が後ろ倒しと  
なるため、両施設の閉館期  
間も当初より後ろ倒しにな  
る予定との回答がありまし  
た。

委員会としては、利用さ  
れる方に対して工事期間の  
変更をまずお知らせし、利  
用を計画されている方との  
調整についても今から準備  
して行うよう要望しました。

採決の結果、可決すべき  
ものと決定しました。

## 産業建設常任委員会

市道路線の関係について

植木202号線について、  
天神橋から植木小学校まで

が廃止となるのか尋ねまし  
た。

所管課からは、主要地方  
道直方芦屋線と重複するこ  
とから市道を廃止するもの  
であるとの回答がありまし  
た。

山部90号線については、  
これまでは軌道部分も市道  
に含まれていたのか、また  
跨線橋がなくなったために  
軌道部分を廃止するのか尋  
ねました

所管課からは、もともと  
跨線橋がかかっており、航  
空写真により平成元年4月  
から平成2年8月の間に撤  
去されたことが確認された、  
お見込みのとおり廃止する  
との回答がありました。

また、市道路線の廃止や  
変更がこれまで何度も繰り  
返されていますが、今後も  
出てくる可能性があるのか  
尋ねました。

所管課からは、今年度か  
ら約7年間かけて道路台帳  
を整備していく予定である  
との回答がありました。

採決の結果、原案のとお  
り可決すべきものと決定し  
ました。

令和8年度直方市一般会計  
補正予算(第1号)のうち  
所管分について

フォークリフトの使用状  
況はどのようなものか尋ね  
ました。

所管課からは、主に資源  
拠点回収所において、乾  
電池や小型電子機器の整理  
や運搬業務等に使用してお  
り、ドラム缶に入った乾電  
池や専用容器に入った蛍光  
管、小型電子機器の積み込  
みや積み下ろし、回収場所  
と保管場所の移動などに活  
用しているとの回答があり  
ました。

その回答を受け、当該フ  
ォークリフトはいつ購入さ  
れたのか。レンタルなど他  
の方法は検討されなかった  
のか。メンテナンスについ  
てどのように考えているか  
尋ねました。

所管課からは、平成14年に購入し、現在まで24年が経過しており、レンタルの検討も行ったが、不定期の使用頻度と費用を考慮した結果、購入の方が経済的と判断した。メンテナンスについては、市職員による日常的な点検を行うとともに、点検資格を有する業者に年1回の定期点検を実施するとの回答がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

## ◎地方財政の充実・強化に関する意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣です。

# 一般質問

6月定例会の一般質問は、6月15日から18日までの4日間行われ、15名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

篠原正之 議員



## 質問 直方市における職員採用と障がい者雇用の多様性について

①障害者法定雇用率の現状、法改正を踏まえての取組は。  
②特に知的・精神障がい者の雇用や採用試験における合理的配慮は。  
③定着支援について採用後の業務の切り出しや受入れ側の啓発、研修、外部専門機関との連携は。

**答弁** 本市の障がい者雇用率は、令和8年6月1日現在で3・19%となっており、法定雇用率を上回っている。しかしながら、職員の採用や退職、あるいは障害者手帳の更新状況などにより、この雇用率は常に変動するものであり、継続的な状況

把握が必要であると考え。そのため、今後も障がいを持った人を対象とした職員採用を継続し、面接重視の採用試験を実施していく。また、受験上の合理的配慮や採用後の適正配置に努め、職員研修や相談体制の充実を図りながら、多様な人材が安心して能力を発揮し、長く働き続けられる職場づくりを進めていく。



草野知一郎 議員



## 質問 ユメニティのおがた改修工事について

令和8年3月議会においてユメニティのおがた大規模改修工事の概要が説明されたが、その後工事請負に関する入札が不調に終わったとの報告に接した。この件に関して、経緯と今後の見通しについて問う。

**答弁** 当該工事については、実勢価格と予定価格が大きく乖離しているなどの理由により、入札参加者がなく不調となった。そのため、最新の単価に置き換える等の対応を行い再発注を行う。今後、補正予算措置を行い、9月中には再入札を行う予定。順調に進んだとして、当初予定より開館が7か月ずれ込む。

## 質問 のおがた P A Y 2029について

令和8年の「のおがた P A Y 2026」が実施中であるが、本企画の概要とこれまでの効果、今後の課題及び制度の公平性について問う。

**答弁** 「のおがた P A Y 2026」は、直方商工会議所が実施する「プレミアム商品券事業」。市の補助金が投入されており、一定の公平性を担保する必要があると認識している。市としては、この事業がより多くの方に利用しやすく、公平な商品券事業となるよう、努めていきたい。



渡辺和幸 議員



**質問** 災害時における災害救助法の適用について

昨年8月9日から11日の大雨における福岡県の災害救助法適用への消極姿勢が報じられた。住宅被害が確認された県内20の市町のうち、結果的に救助法が適用されたのは福津市のみに留まった。この経緯と災害救助法適用に対して直方市の今後の姿勢を問う。

**答弁** 災害発災後の応急期における応急救助に対する法律である災害救助法適用について、本市に家屋被害等の要件や被害のおそれがある段階において適用可能な第4号基準を確認しながら、被災者支援に向け、災害のおそれがある段階での

適用意思表示を県と協議・連携を密に速やかに進める。

**質問** 学校教育費に係る保護者負担の軽減について

令和7年6月25日付、「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について（通知）」が文部科学省から発せられている。このほかにも同様の通知がこの間届いている。昨年の通知の概要とこの間の取組とともに今後の軽減策について問う。

**答弁** この通知は、保護者負担等で購入していた教材の学校備品化、学校指定物品に関する学校向けガイドラインの作成等の検討を促すもの。国は教材について地方財政措置をしているとのことだが、教材費に対する補助金があるわけではないので、既存の予算でどこまで対応できるのか検討したい。

森本裕次 議員



**質問** 公共交通と旧西鉄バス内ヶ磯線について

コミュニティバス永満寺線の運行がスタートし2か月が経過した。利用実態の把握と通勤通学者の利用が可能な朝夕の運行、大型車両での運行等、地元の意見を踏まえた迅速な改善点を問う。

**答弁** 通勤通学時間帯の対応について配慮が必要であると認識しており、随時、また来年度以降の路線再編時においても地域の御意見を伺いながら、利用実態に即した交通体系の検証と改善に努める。

**質問** ユメニティのおがた及び直方市立図書館大規模改修工事の進捗状況について

入札不調により、工事の完了が延期されることで、財源となる補助金に影響することはないのか。市の単費が増し、市民の負担が増加しない調整状況を問う。

**答弁** この工事には、地域未来交付金を活用しており、1年間の延長及び工事金額の増額について、変更申請が可能ということを国に確認している。

**質問** 狭隘道路と避難路について

災害時の避難路として狭隘道路改善は大前提。過去の市答弁は「計画の策定とその業務委託が必要」とのことであった。その後の市対応と進捗状況を問う。

**答弁** 災害対応をはじめとして狭隘道路の問題は多岐にわたるため、その解消は重要な課題と認識している。市全体の状況を確認するとともに、制度整備に向けての方向性を定めていきたい。

岡松誠二 議員



**質問** 外国人労働者の現状について

日本国内で外国人の急増により様々な問題が起きているようだが、直方市の現状と行政機関や市民生活にどのような影響があるのか、また、その対応について問う。

**答弁** 本市の今年4月の外国人数は1,030人で、主な国籍はベトナムやインドネシアである。また、外国籍児童生徒数は28名で、日本語指導員を配置して対応している。現在、本市では外国人に対する苦情は聞いていないが、地域で共生できないよう、市民が不安を抱かないよう取り組んでいきたい。

**質問** 避難所でのペットの対応について

現在、避難所にペットは連れて行けるのか、今後どう対応していくのかについて問う。また、仮設住宅で生活するようになった場合のルールづくりはされているかを問う。

**答弁** 避難所内でのペット受入れ困難なため、車中避難を想定し、車内の温度管理や水・冷却材等の対策をお願いする。現在、同行避難のペットスペース設置を検討中で、他市を参考に早期運用を目指している。仮設住宅時のガイドラインは今後策定を進め、同伴避難も含めて幅広く避難所の在り方を研究する。



那須和也 議員



**質問** 中学校給食の無償化について

2026年4月から国の制度により、全国で公立小学校での給食無償化が始まった。これはこの間、全国各市町村での学校給食無償化の広がりが見られ、要因であると考えている。本市において、全ての小学校が無償化になった今、残る4中学校の学校給食無償化に向けての取組を問う。

**答弁** 小学校給食では、今年度から国・県から児童1人当たり月額5,200円が交付されているが、食材費が月額5,700円であり、不足する差額500円分を市が補填している。中学校給食でも、食材費が

月額5,750円かかっているが給食費4,900円を継続し、差額の850円を市が補填し、保護者の負担軽減を図っている。

中学校給食無償化は、現在、直轄地域や筑豊地域の多くの自治体で行っているが、本市では7,000万円程度必要になるため、市の独自財源だけでは実施が困難。財源措置について、国に対して要望を行っている。



澄田和昭 議員



**質問** 平成筑豊鉄道バス転換の経過と職員の就職先あっせんについて

平成筑豊鉄道はバス転換が決定されたが、いつごろまでに鉄道を廃止し、バスに転換するのか、また職員の皆さんの再就職先をどのように考えているのか問う。

**答弁** 約3年後に鉄道を廃止すると想定されるが、仮に会社が解散する場合は、社員が今後の生活に困ることがないよう鉄道関連やバス会社など再就職先の確保に取り組み、かつ個別面談や処遇改善を図りながら早期離職者を可能な限り防ぎつつ、廃止となる日まで安全運行に努める、と伺っている。

**質問** スーパーASO跡地をはじめ市内お買物空白地区（4地区）の対策について

令和7年6月議会において質問したスーパーASO跡地へのスーパー等の誘致について、その後の進捗を問う。また、直方市が調査して判明した4つのお買物空白地域である①犬鳴川西の新入地区②上頓野地区③畑・永満寺地区④溝堀地区、これらの地区への対策について進捗状況を問う。

**答弁** 市内5地区について、約1年間山部地区スーパーASO跡地への誘致活動を中心に取組を進めてきた。出店支援制度の検討や事業者の働きかけを行ってきたが、店舗規模や採算面でスーパーの出店は難しい状況である。今後、コンビニ等、可能性のある事業者への働きかけを継続しつつ、移動販売等、別の手法についても検討を進めていきたい。

紫村博之 議員



**質問** 山本作兵衛さんの作品のユネスコ世界記憶遺産追加登録について

2011年に山本作兵衛さんの作品や日記などが、日本で初めてユネスコの世界記憶遺産に登録された。ところが、直方市などにも山本作兵衛さんの貴重な原画があることが確認された。そこで、本市にある山本作兵衛さんの作品を世界記憶遺産へ追加登録することについて問う。

**答弁** 山本作兵衛氏の作品については、直方市石炭記念館に10点の作品を所蔵しており、新館2階の壁面に展示している。「世界の記憶」の追加登録に関しては、世界では事例があるが、

日本では事例がないため田川市と情報共有を行っている。追加登録に関するスケジュールは、今回の「世界の記憶」のユネスコでの登録は令和11年で、文科省国内ユネスコ委員会への申請は令和9年となる。詳細なスケジュールや申請手続の進め方に関しては、田川市と情報共有しながら、検討していく。



村田明子 議員



**質問** 子どもを取り巻く様々な問題への支援体制について

子どもを取り巻く問題が複雑化する中、関係機関との連携による支援体制の強化、対象者に寄り添う伴走型支援の充実、そして専門的知見から学校・家庭・地域を繋ぎ問題解決へと導くスクールソーシャルワーカーの必要性について、それぞれの現在の進捗状況と今後の具体的な強化策を問う。

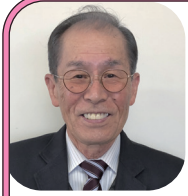
**答弁** 子どもを取り巻く問題解決のために、要保護児童対策地域協議会を核として、児童相談所や警察、社会福祉協議会、学校、保育園、幼稚園、病院など多くの関

係機関と連携を保っている。そのうえで、健診や産後ケア等の母子保健事業や家庭訪問等、対象者の顔が見える支援により、母子保健、児童福祉両方の観点から困難の予防及び早期介入に努めている。

スクールソーシャルワーカーの相談件数は年々急速に増加しており、昨年度までは派遣契約で月15日勤務だったが、今年度から正規職員を配置しフルタイムで勤務している。増員が可能であればその分成果が伴ってくると考えている。



野下昭宣 議員



**質問** 市長の政治姿勢について

ウェルビーイングを柱に政策を示しているが、これは戦略目標であり、その戦術は「投資のないところに成長はない」と理解するが、市長の見解は、ハード面の成果、箱物（資料館・体育館等）や特に勘六橋延伸と天神橋架け替え工事が極端に鈍いが、市長が県に要望し、トップダウンで加速すべきだが見解を問う。

については県と密に連携し早期実現に努めていく。

**質問** ウェルビーイングの具現化と直方市の将来展望について

民間の企業努力と、チュール祭り等と合わせ急激に直方に来る人が増えている。特に新幹線や植木の新産業団地が話題になっているが、「潜在能力を生かしたまちづくり」のため、政策をリードする対策室の新設や、「花のまちづくり協議会」の再建、人口減対策の住環境整備は重要課題で、廃墟化した市住の解体は急務であるが見解を問う。

**答弁** 地域の潜在能力を生かすための拠点整備や現在取り組んでいる新産業団地、新幹線新駅構想といった大型事業を推進するため、全庁的な推進体制も含め検討していきたい。また、住環境の整備に向けて老朽化した市営住宅の改善や住み替えを計画的に進める必要があると認識している。

宮園祐美子 議員



**質問** 高齢者に対するRSウイルスワクチン接種について

高齢者の命と生活を守る観点から、RSウイルスワクチン接種への支援について検討すべき段階に来ているのではないか。

**答弁** 重症化予防に対する一定の効果は認識するが、対象者が多く財政的影響も大きい。他自治体の動向を情報収集しつつ国の定期接種化への議論を注視し、慎重に判断していく。

**質問** 災害時での自宅用医療機器の電源の確保について

①県事業である、在宅人工呼吸器使用者非常用電源導入助成事業の概要は。

②県事業終了後は恒久的な支援制度の構築については、前向きに検討する考えはないか。

**答弁** ①在宅人工呼吸器使用者のうち、所得要件等に該当する者が対象。対象機器の基準額は13万円で、補助率は県1/2。

②直方市として支援を継続できる方策を模索していきたい。

**質問** 障がい者（児）日常生活用具について

①視線入力装置は日常生活用具給付等事業の項目に含まれるか。

②日常生活用具給付等事業の対象者と周知方法について問う。

**答弁** ①障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度での重度障害者用意思伝達装置に分類される。

②在宅の障がい者等が対象で所得要件あり。市窓口で周知するが、支援員等からも助言している。

安永浩之 議員



**質問** 新幹線新駅の設置について

新幹線新駅構想について、近隣自治体との協議や期成会設立、財政負担、市民合意形成、広域戦略と将来像を問う。

**答弁** 早期の期成会設立に向け協議を進めている。新幹線新駅は財政への影響は多大だが、人口減少社会において本市や周辺地域への人的、経済的効果が期待できる。進捗等、適宜情報発信に努めたい。

**質問** 直方・鞍手新産業団地について

直方・鞍手新産業団地の半導体・GX関連産業戦略、本市の優位性と将来構想に

ついて問う。

**答弁** 本市の優位性は、土地と交通アクセスのよさ、ものづくり産業の技術と歴史や集積にある。まずは、データセンターの誘致を実現させ、AIやGX等、関連産業の周辺集積を目指していきたい。

**質問** 介護保険の地域区分の見直しについて

厚労省で進む介護保険の地域区分見直しについて、市の認識や意向調査への対応、人材確保や介護サービス維持への影響と必要性を問う。

**答弁** 事業者の経営安定や人材確保へつながる。一方で市民負担の影響も考慮が必要であり、意向調査には公務員手当てに準拠した原則通りで回答した。今後は国の議論の動向を注視する。

矢野富士雄 議員



**質問** 災害対策と災害発生後の対応について

6月4日に梅雨入りし、3日には台風6号が和歌山県に上陸して大きな災害をもたらした。これからは、梅雨の豪雨、台風の風水害と災害が多く発生すると予想されるが、災害はそれだけではなく、地震、土砂災害、山火事等多種多様である。そこで、これらの「災害対策」と「災害発生後の対応」について質問する。特に最近問題視されているもしもの災害発生後の災害関連死に対する市の捉え方と具体的な対応、対策を問う。



**答弁** 災害時には人命が最優先に的確な対応を実施している。土砂災害では土砂災害警戒区域の住民に防災ブックを活用した日常からの対策・確認や早期避難に心がけること、津波対策としては水害時と同様に防災無線等での避難など呼びかけなどで対応。山火事発生時には大規模となる前に全力で消防力を投入し、状況に応じて消防・自衛隊へリを要請する。大規模火災対策として中心市街地商店街へ防火指導を実施しているが、火災が発生し大規模化のおそれがあり単独消防では対応困難な場合は相互応援協定で応援を受け対応する。

避難所環境は災害関連死につながる避難生活の肉体的・精神的負担を軽減するための対策に努める。

高宮 誠 議員



**質問** 広域化する行政とそれに対するまちづくりについて

この先、行政においては、広域行政に向かっているいろいろな分野が広域化していくと予想されるが、その中において直方市がどのようなまちづくりをして、どのような位置を目指すのか、またその中で様々な課題が待っていると思われるが、その点について市長をはじめ各部に問う。

**答弁** 人口減少社会を迎える中、行政サービスを持続可能なものとするため、広域連携の重要性が高まっている。直鞍地域の中心市として、各自自治体の特色や考え方を尊重しながら連携を

深め、地域の発展を目指す必要がある。人口減少は大きな課題であり、特に若者の定住について、補助金による人口獲得競争ではなく地域愛の醸成や交流人口の拡大など別のアプローチが必要であり、知恵を出していかなければならない。また、地域を愛する人材を育てるためには幼児教育が重要であり、幼児期から高齢者まで切れ目のない人への投資を進め、地域を支える人材の育成と定着を図っていく。



渡辺 克也 議員

**質問** 直方・鞍手新産業団地造成工事と新幹線新駅設置について

現在、直方市植木地区では隣の鞍手町と、直方・鞍手新産業団地造成工事として福岡県により造成されている。また、このすぐ近くに新幹線駅を設置してもらいたいと強く熱望している。この二つの事業は各々単独ではなくセットで考えるものではないか。産業団地には雇用を生む企業を誘致し新幹線を利用してもらい、新幹線は、飯塚、原田、鳥栖、久留米をつなぐ快速列車が運転すれば博多まで行かなくとも、より早く、より安く九州各地に行ける地理的状况を強調し新駅設置に取り組むべきだと思いが市の見解を問う。

**答弁**

直方市と鞍手町にまたがる新産業団地は、全体面積が約22・3ha、イオンモール直方の約2.5倍の規模となる。企業誘致の主体は県であり、想定しているデータセンター誘致が実現すれば、他の産業と比べて多くの税収増が見込まれるが、新幹線新駅設置との関連では、データセンター周辺に関連産業の集積が進み一定の雇用が生まれることで、新駅設置への追い風となっていくと考えている。新駅設置に向けた取組については、現在、複数の自治体による期成会設立に向けて調整しているが、直方と同様、交通の要衝である飯塚市とも連携し、流れをつくっていききたい。



### 全国市議会議長会表彰

議会議員として、長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、3名の議員が全国市議会議長会から表彰されました。

#### ◆議員表彰（右から）

渡辺 幸一 議員

（議員勤続15年以上）

澄田 和昭 議員

（議員勤続35年以上）

渡辺 克也 議員

（議員勤続15年以上）



## 水 仙

今、世界はサッカーワールドカップで大興奮していて、日本でも熱狂的な応援に沸いた。日本は無敗で決勝トーナメントに進出したが、サッカー界の雄、ブラジルに惜敗した。

近年、日本のスポーツ界が強くなっていると感じているのは私だけだろうか。サッカー、野球、卓球、バレーボール、ウィンタースポーツ等々、若いアスリート達が伸び伸びと楽しそうに競技を行い、世界を相手に結果を出している。

私たちの時代は「水を飲むな」「根性、根性、ど根性！」スポーツは辛く苦しいものだと教わり、楽しむなんてもつてのほかなかった。あの時代は一体何だったのだろうか？私も今の時代のように楽しみながらスポーツをしてみたかった…。

※本稿執筆は令和8年7月6日



### 令和8年9月定例会予定

9月3日（木）提案説明

4日（金）一般質問

5日（土）休会（休日）

6日（日）休会（休日）

7日（月）一般質問

8日（火）一般質問

9日（水）一般質問

10日（木）休会（議案審査）

11日（金）決算質疑

12日（土）休会（休日）

13日（日）休会（休日）

14日（月）休会（議案審査）

15日（火）予算等質疑

16日（水）委員会

17日（木）委員会

18日（金）委員会

19日（土）休会（休日）

20日（日）休会（休日）

21日（月）休会（休日）

22日（火）休会（休日）

23日（水）休会（休日）

24日（木）委員会

25日（金）採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。

・日程、開議時間に変更されることがありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。